

衛生診断：呼吸用保護具使用上の留意点

環境・健康

職場巡視時、呼吸用保護具についての知識がないことによると思われる様々な誤った呼吸用保護具の使用が見受けられます。これらの状況をもとに、呼吸用保護具使用上の留意点を下記表にまとめました。

呼吸用保護具使用上の留意点

区 別	使用状況	留 意 点
粉じん	ガーゼマスクを使用	ガーゼマスクは防じんマスクではない ガーゼマスクは目が粗く、じん肺の原因となる微細な粉じんが素通りする
有機ガス	簡易マスク（活性炭入り）を使用	活性炭入り簡易マスクは防毒マスクではない 活性炭の量が少なく、すぐに効果がなくなる
粉じん 有機ガス	タオルなどの上に呼吸用保護具を装着	汗によるむれが軽減され、呼吸が楽になるが呼気が防じんマスクのフィルターあるいは防毒マスクの除毒缶を通らずにタオルなどを通るため保護具の役目を果さない
粉じん 有機ガス	呼吸用保護マスクあるいは面体と顔面との間に隙間がある	隙間から粉じんあるいは有機ガスが素通りする 特に使い捨ての簡易防じんマスクは隙間が生じやすい
粉じん 有機ガス	呼吸用保護具を使用している作業場に保管	呼吸用保護具を粉じん、有機ガスなどが発散している作業場に保管すると保管中に保護具が汚染される
有機ガス	吸収缶の破過時間の管理（呼吸による脱着）	活性炭の吸着保持力が弱いメタノールなどの有機溶剤は、一旦吸収缶で除去（活性炭に吸着）されても、呼吸により脱着される。

kes サポート

課 題	k e s サポート
作業環境の管理状況の調査	作業環境測定
作業環境への有害物質の発散抑制	局所排気装置等の定期自主検査 排・換気装置の改善・設置
衛生診断、リスクアセスメント	作業環境測定、健康診断結果等に基づく衛生診断 リスクアセスメントの実施
衛生意識の向上	労働衛生教育